



Title	農協生活活動における生活指導事業の機能と役割
Author(s)	北原, 克宣
Citation	北海道大学農経論叢, 51, 117-127
Issue Date	1995-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11120
Type	bulletin (article)
File Information	51_p117-127.pdf



[Instructions for use](#)

農協生活活動における生活指導事業の機能と役割

— 長野県伊南農協の事例分析 —

北原克宣

Functions and Roles of Home Life Improvement Business in agricultural cooperative

Katsunobu KITAHARA

Summary

The purpose of this paper is to analyze the functions and roles of Home Life Improvement Business in agricultural cooperatives. Our case study was the Inan agricultural cooperative in Nagano prefecture. This case study has shown that the function of Home Life Improvement Business is activate consumer groups and it's role is to expand business.

1. はじめに

農協生活活動が独自の展開をみせるのは、1970年の第12回全国農協大会における「生活基本構想」以降のことである(註1)。それ以前においては、農協としての取り組みも日用品を扱う小規模な購買店舗や予約購買事業などがみられたものの、「生活活動」としての実態は備えておらず、生活改良普及員による生活改善運動が中心であった。

こうした中で策定された「生活基本構想」は、生活様式の都市化にともなう新たな生活・健康問題等への取り組みを明確にしたものであった。それは、農協活動の重点を生活活動にも拡大し、営農活動とともに農協活動の柱として位置づけられたことを意味している。それ以降、農協生活購買事業は飛躍的に拡大し、A コープチェーンが全国に広まり、健康管理活動も厚生事業と連携をとる形で浸透し、生活文化活動や農産物加工事業に結びつくような自家用農産物利用運動なども相当の広がりをみせた。

しかしながら、生活購買事業では、一方に慢性的赤字を抱える小規模店舗が存在し、他方では市街地の住民を対象とした大規模店舗の展開が進められ、生活活動の中核としての意義が判然としな

くなったのが実態であった。また、生活指導員や専門部署の設置の必要性が強調されつつも十分とは言えず、また生活活動の担い手である婦人部の機能も低下していると言わざるを得ない状況にある。

その中で、農協系統では1986年の第17回全国農協大会において「農協生活活動の基本方針」を打ち出し、3年後の第18回大会において「生活総合センター機能の強化」を決議し、「生活総合センター」の設置により生活活動を再構築しようとしている。

こうした状況の中で、長野県伊南農協では(註2)、「総合生活センター」(註3)をいち早く建設し、婦人部を生活部・班組織へ再編することにより活発な生活活動を展開している。そこでは農協の機能、特に生活指導事業が重要な役割を担っていると考えられるのである。しかし、既存の研究においては、生活活動の担い手組織の問題について論じられることが多かった(註4)。したがって、農協生活指導事業の機能は、「農協生活活動の体系化を左右する中心的な要素」(註5)という理論的位置づけは与えられても、その具体的な機能については必ずしも明らかにされていない。

そこで、本稿では、長野県伊南農協の事例分析

を通じて、農協生活活動における生活指導事業の機能を明らかにすることを課題とする。

2. 生活活動の展開過程と特徴

まず、伊南農協における生活活動の展開過程とその特徴について検討したい。表1は、伊南農協における生活活動の展開を三つの画期に分けて示したものである。第一期(1972~76年)は草創期にあたる時期であり、主要な取り組みとして挙げられるのは、県下でも初めてという「総合生活センター」の建設である。この施設は、結婚式場・理美容事業・食堂という総合的機能を備えたものである。これは、旧赤穂農協の計画を引き継いだものであり、合併直後の臨時総代会において提案され、1年後にオープンするという全国に先駆けた取り組みであった。また、合併後数年の間に、すべての支所店舗の改装が行われた。このような生活活動に対する積極的な取り組みは、旧農協の

性格を引き継いだものであった。特に、旧赤穂農協においては、1963年頃から店舗や理容店の設置を開始するなど、全国的にも早い取り組みが見られた。その背景には、急激な兼業化の進行やそれともなう都市型生活様式への変化という現象があったことが指摘できる。

このように、伊南農協では、合併直後から営農・生活両面での施設投資を進めたことから、総資産に占める固定資産の割合が約9% (1976年、外部出資含まず) という高い水準になっている。また収支構造においても、事業総利益に占める購買事業の割合が約50% (1992年度、ただし生産資材購買も含む) にのぼっており、単なる「経営合理化型合併」(註6)とは明らかに異なる性格を見せている。

このような生活面の施設整備と並行して、組織面では1976年に「店舗利用者懇談会」が発足している(註7)。これは、店舗運営の改善充実を図

表1 伊南農協生活活動の展開過程

年次	農協生活事業		婦人部, 生活部会	振興計画
	生活指導体制	生活購買事業		
1972	全事業所へ指導員を配置 (地区担当制)		伊南農協婦人部設立	第一次 (1973~76)
73		総合生活センターオープン	統一活動, 各地区活動を開始	
74	本所: 生活部生活指導課 支所: 生活課生活指導係	一括仕入—経理処理本所へ統合 葬式事業スタート	婦人部員数4919人(加入率82%) 部落懇談会を統一(出席率27%) 共同購入の推進, 班活動の促進	
76		店舗利用者懇談会発足 片桐店, 東伊那店, 南向店改装	班別懇談会の出席率50%強 旧宮農協生活部会の合併	
77	生活専門委員会の設置		統一班別懇談会の開催(年3回)	第二次(77~79)
79		総合生活センター4階落成 七久保, 飯島生活センターオープン	生活部会発足	
81		共同購入活動費の廃止	生活班628班に拡大	第三次(80~82)
82			無添加食品愛用運動と商品開発(20品目)	第四次(83~85)
84	生活指導部発足	福岡センターオープン		
85		本所店改装オープン 流通センター稼働(精肉)	婦人参与誕生(3名) 東京クラブ生協との交流	
86		食材宅配開始		第五次(86~88)
89		(でんき館, ぎふと館)オープン	「助け合い制度」開始	第六次(89~91)
90	生活指導部を機構変更	中川共同店舗“チャオ”オープン Aコープなかがわ, 東伊那新装 葬式事業株式会社設立を承認	はなみずきキャンペーン(91年) ①牛乳パック回収運動 生活部会(班)を考える会設置	長期計画 (1992~2001)
91	本所: 総務部生活指導課 支所: 組員課生活相談		はなみずきキャンペーン ②水汚染についての研修等	
92		生活相談グループに名称変更 (92年)	高齢化対策資金を全組員へ拡大 はなみずきキャンペーン ③フラワーファッションショーの開催等	
93			婦人理事誕生(3名)	
94				

(資料) 伊南農協資料および「伊南農協のあゆみ—合併十周年記念誌—」(1982年)より作成。

るため、組合員からの意見を積極的に聞く目的で全国的に設置が推進されたものである。しかし、一般的には、店舗の苦情処理機構にすぎず、委員のなり手不足等から自然消滅した例が多い。ところが、伊南農協のそれは、意見・苦情を聞くためのものにとどまらず、商品知識に関する研修や工場・市場視察などを導入し、消費者教育の場となっていることに特徴がある。こうして、懇談会のメンバーは、普通では得られない商品知識を獲得するとともに、農協生活購買事業への信頼をもつことになり、他の生活活動への参加へと誘導される素地が形成された。

さらに、婦人部が合併直後に一本化され、伊南農協全体の活動を開始している。そして、共同購入などの生活活動への取り組みをはじめ、様々な活動を担っているが、基本的性格はあくまで農家の婦人の組織であった。したがって、生活活動のための機能集団ではなく、農協業務でも生活指導部門と生活購買部門が未分離の状態にあったことから、組織整備は次期へと引き継がれた。

第二期（1977～88年）の特徴は、婦人部の生活部会への再編、生活指導部門の独立など組織体制の整備が行われ、伊南農協生活活動が本格的に開始されたことにある。婦人部の生活部会への再編は、それが農協の内部組織として位置づけられたことを意味する。その背景には、婦人部員の減少・活動の停滞、役員負担の問題、位置づけの不明確さなどの問題があった（註8）。こうして、「本所一支所一班」という体制をとる生活部会が生活活動の主体となったのである。

そして、1984年には「生活指導部」が発足し、生活指導体制が整備された。生活指導員は、合併当初から6名が配置されていたが、生活購買担当職員と生活指導員が同一部署にいることにより、業務上の役割分担が不明確となり、購買事業への補助的役割を担わされるという問題があった。そこで生活指導部門を独立させ、指導業務に専念させることにしたのである。こうして、生活指導事業の専門部署が誕生したのであり、この時期を生活指導の専門体制確立期といえることができる。

また、この時期には、施設面の整備も引き続き行われ、生活購買事業が順調に拡大している。特に、1984年には150坪の店舗を住宅街にオープン

させているが、これは大型スーパーが駅前に進出し、競合が激化したなかでの出店であった。このように、常に積極的な店舗展開を行っていることも、伊南農協生活活動の大きな特徴といえる。

そして第三期（1989年以降）は、生活活動の拡大期と位置づけられる。この時期は、生活購買事業の伸びは鈍化したものの、生活活動における「助け合い活動」や環境問題への取り組みが開始された。「助け合い活動」は、高齢世帯の増加を背景としており（註9）、食事の世話、掃除、洗濯、買い物、通院の介助等の在宅福祉サービスを行うものである。これは、生活部会が地域問題に対して主体的に取り組みを開始したものと見える。

また、1991年から「はなみずきキャンペーン」（註10）を開始し、牛乳パックの回収運動など環境問題に取り組んでいる。これらの一連の活動は、従来の生活活動が狭い意味での生活問題を課題としていたのに対し、より広い意味の運動が始まったことを意味している。それは、地域問題を意識的に発掘し、それを自らの活動のなかに内部化する過程であると言い換えることができ、伊南農協生活活動の到達点といえるものである。

さらに、この時期にも施設の整備が積極的に行われている。電器専門チェーン店の進出に対抗し、家電・ギフト用品の専門店とイベント用のオープンスペースをオープンしている。また、中川村には村・農協・地元商工会の共同利用施設を設置している（註11）。

このような第三期における生活活動は、伊南農協の第5次以降の振興計画に基づいて展開されている。第5次振興計画の特徴は、「地域活性化」がキーワードとなったことにあり（註12）、この時期の生活活動もそれに対応したものとなっている。したがって、伊南農協振興計画は、単なる農協経営基盤の確立から営農・生活両面を含めた地域活性化へと質的転換を図ったものと捉えられる。また、1992年から実施されている長期計画はそれを踏襲し、「新共感社会」をキーワードとして、営農活動にとどまらず、生活活動、金融活動という地域社会・住民全体を対象とした農協活動の展開を目指したものとなっている。この計画のもとで、生活指導部門は総務部のなかに位置づけられ、企画部門としてさらに専門化させるなど、伊南農

協生活活動も新たな段階を迎えているのである。

3. 生活活動の総合的展開

1) 伊南農協の事業的特質

伊南農協は、1960年代以降、高速道路網の整備やそれともなう工場進出、地場産業の下請け系列化が著しく進展した「兼業深化地帯」に立地する。そこでは、兼業の深化にともない企業へ大量の農家労働力が吸収されるとともに、「農村の都市化」といわれる現象がみられはじめた（註13）。

こうした動きは、1960年代から70年代にかけて全国的に進展し、一般的に農協は、信用事業への傾斜を強め、吸収した貯金を預金として信連へ託すことで事業の安定化を図った。しかし、伊南農協では、販売や購買事業などの経済事業の拡大に積極的に取り組み、営農資金・生活資金を供給することで、信用事業収益を確保したのである。

これは、表2に示したように全事業において全国水準を上回る伸び率を維持していることから

わかる。信用事業の伸び率も高いが、購買事業も生産資材・生活資材ともに大きな伸びを示している。このように伊南農協は、「兼業深化地帯」にもかかわらず経済事業の拡大を実現しているのである。

次に、生活購買事業の動向を詳しくみると、主要取扱品の内訳は、生鮮42%、食品24%、組織購買15%となっている。組織購買は、近年は予約共同購入が約7千万円（1991年）から6千3百万円（1993年）と減少傾向にあるものの、1986年から始められた食材宅配の伸びにより、その比率は高まってきている。店舗の収支構造は（表3）、NK店舗を除き赤字となっている。しかしここで重要なのは、これらの店舗は、ほとんどが合併前から引き継がれ改装が繰り返されてきたものであり、小規模店舗が多いことである。これは、伊南農協では、大規模店舗への集中を図るのではなく、地域に密着した小規模店舗を維持する方策がとられてきたことによるものである。ここでは、従来

表2 伊南農協の事業構造

	（単位：百万円，%）					
	1972	75	80	85	90	92年
販売事業	4,505	8,426	10,127	12,005	12,498	12,570
生産資材購買	1,841	3,662	5,638	6,089	6,542	7,506
生活資材購買	1,308	2,924	5,249	6,483	7,325	6,985
金融事業						
貯金	7,870	13,597	28,951	41,823	55,948	63,154
貸付金	3,202	7,439	17,558	22,452	21,783	25,925

(1972=100)						
販売事業	100	187	225	266	277	279
生産資材購買	100	199	306	331	355	408
生活資材購買	100	224	401	496	560	534
金融事業						
貯金	100	173	368	531	711	802
貸付金	100	232	548	701	680	810
貯貸率	40.7	54.7	60.6	53.7	38.9	41.1
(全国)						
販売事業	100	189	230	280	268	260
生産資材購買	100	197	293	308	291	296
生活資材購買	100	199	339	420	458	480
金融事業						
貯金	100	165	290	421	606	683
貸付金	100	187	264	295	338	412
貯貸率	45.1	51.0	41.1	31.7	25.2	27.2

（資料）『長野県農協要覧』および『総合農協統計表』各年次より作成。

註1) 販売事業は農産物販売額を表す。

2) 生産資材購買と生活資材購買は取扱高を表す。

3) 貯貸率=貸付金/貯金×100

表3 店舗別にみた収支構造 (1993年度)

(単位:千円, %)

	合計	H	F	HG	NK	I	NN	K	M	MD
収益計	1419260	636778	140052	34746	82871	144415	82408	136168	67493	94329
ウチ直接収益	1444225	656513	141407	37804	81941	143075	88999	138838	64562	91085
ウチ内部資金利息	-45911	-28618	-2168	-3958	-171	-1568	-7878	-4241	1701	1536
直接費用	196685	85326	16415	6224	11627	20516	12318	17425	12203	14633
事業管理費	1285248	606563	122969	36701	56653	112434	82701	134332	54917	77978
ウチ人件費	964472	465656	93616	25929	41339	84802	49048	97762	43410	62909
事業総利益	1247539	571188	124992	31580	70314	122558	76682	121414	52359	76452
事業損益	-37709	-35375	2023	-5121	13661	10124	-6020	-12919	-2558	-1526
当期純利益	-251879	-147007	-16273	-14166	4752	-3261	-23753	-33578	-8281	-10314
管理費率	103.0	106.2	98.4	116.2	80.6	91.7	107.8	110.6	104.9	102.0
人件費率	75.0	76.8	76.1	70.6	73.0	75.4	59.3	72.8	79.0	80.7

(資料) 農協資料より作成。

註1) 管理費率=事業管理費/事業総利益×100

註2) 人件費率=人件費/事業管理費×100

からある小規模店舗を改装し、売り上げを伸ばし、それが低下すると再び改装するという過程を繰り返すことにより、事業の拡大を図ってきたのである(註14)。

このような積極的な施設投資を可能としたのは、むやみに組合員への還元を優先するのではなく、内部留保により資金を確保し、計画的な固定資産投資を行うという経営方針によるものといえる(註15)。こうして、伊南農協では「地域密着型施設への投資→事業の拡大→剰余金の内部留保→新たな施設投資」という循環を形成することで経営基盤を確立してきたのである。

2) 店舗利用者の組織化と店舗活動の新展開

以上のような店舗展開のなかで、無添加食品の開発や「生活班員直売コーナ」の設置など新たな試みがみられている。前者は、1982年の生活部会活動で食品の安全性問題が取り上げられ、それにもとづいて「くらしの懇談会」(註16)で食品添加物問題を話題としたことが契機となっている。こうした活動を受けて、農協では、無添加食品の開発を業者に委託することになり、無添加タラコ、ちくわ、ハム類など20品目にのぼる商品を開発したのである。これは、生活問題の事業化として捉えることができよう。

後者は、1991年に中川地区の生活指導員が地区生活部会の活動に取り入れ、その後、他の地区にも拡大したものである。これは、生活班員が作っ

た野菜等を持ち寄り、任意の値段(通常100円前後)で販売するというものであり、Aコープには手数料1.5%が支払われる。現在では、出荷登録者194人、出荷点数14万点、利用額2千126万円(1993年度)という規模に達している。この活動は、兼業農家のみならず高齢専業農家の生きがいつくりにも貢献している(註17)。このように、地域農業との密接な関連も生んでいることが、農協生活活動ならではの取り組みといえることができる。

また、生活部会と店舗運営のつながりも、従来は前述の「店舗利用者懇談会」を通じたものであった。すなわち、部会長と各地区部会長が懇談会へ参加していたのであるが、部会長の負担が大きく、部会としての意見が反映しにくいことなどから、本部正副部会長と地区部会長で構成される部会長の場でAコープ店長が事業報告を行うという形式に変更された。こうして、店舗運営への生活部会としての参加が追求されてきたのであり、これが、生活活動が商品開発等の事業につながる素地となったといえよう。

4. 生活活動の組織的展開と生活指導の意義

1) 生活部会組織の特質と部会員の性格

これまでみてきたように、伊南農協の生活活動においては、生活部会等の組合員組織が活動主体となっている。そこで、生活部会の組織・活動の特質について検討してみたい。

生活部会は、先にみたように1979年に農協婦人

部から再編されたものである。婦人部との最大の相違点は、婦人部が農協の外郭団体・協力組織であったのに対し、生活部会は内部組織として位置づけられたことにある。これにより、婦人の農協運営への直接的参加が容易になり、1985年に婦人参加が誕生し、1994年からは婦人理事3名が生活部会を母体として選出されている。

生活部会は、本所生活部会、地区生活部会、生活班という三段階で構成されている。地区生活部会は、かつては旧農協単位であったが、現在は行政単位に再編され、5つの地区生活部会が市町村ごとの活動を展開している。生活班は、基本的には近隣の10戸前後の主婦層により構成され、この班活動が部会の基盤となっている。班の組織状況は表4のようになっており、1991年まで組織率を低下させているが、それ以降やや盛り返すという経路を辿ってきている。この種の多くの組織が、組織化はされたものの、実体がともなわないこと

が少なくないのに対し、ここでは大部分が実質的な活動をともなっており（註18）、実体としての組織率は極めて高いといえる。

生活部会への再編は、婦人部活動の停滞を打開するためであったが、組織の質を変えるとともに、量的拡大も志向されたのであった。すなわち、構成員については、「この部会の目的に賛同する者は加入することが出来る」（「生活部会設置運営規定」）とされ、非農家の参加に道を開いた。その結果、部会員の性格は多様性を帯びることになったのである。表5は、部会長・地区部会長にどのような人物が選出されているかを示したものである。伊南農協生活部会会長を勤めるHKは、銀行員の妻であり非農家である。また、5人の地区部会長のうちKN・MK・IMは兼業農家であり、専業農家層を組織化する農協婦人部との違いが浮き彫りになっている。このように、非農家から専業農家まで、多様な婦人層を活動主体として包摂し

表4 生活班組織の変化 (単位：人，%)

	1986	87	88	89	91	92	93年度
(班員数)							
赤穂	1547	1492	1457	1411	1324	1324	1310
東伊那	304	298	297	288	229	229	220
中沢	589	558	534	505	474	475	470
飯島	955	935	913	882	825	830	725
七久保	452	430	422	404	376	376	371
中川	(991)	(927)	(961)	(901)	820	782	779
片桐	414	410	397	351	—	—	—
南向	577	562	564	550	—	—	—
宮田	550	547	525	510	447	457	453
合計	5388	5232	5109	4901	4495	4473	4428
(構成比)							
赤穂	98.3	95.3	94.5	92.3	58.3	87.9	87.2
東伊那	76.6	75.6	76.2	73.8	52.3	60.3	58.4
中沢	86.5	81.7	80.7	76.6	57.5	72.6	72.5
飯島	95.8	94.1	91.9	89.0	66.7	85.5	85.7
七久保	95.2	91.7	90.6	87.4	63.1	83.4	83.2
中川	(95.0)	(93.5)	(92.7)	(87.1)	70.2	77.7	75.0
片桐	87.0	86.5	83.9	74.2	—	—	—
南向	101.8	99.3	100.0	98.0	—	—	—
宮田	77.0	76.6	73.7	71.5	44.8	64.8	64.5
合計	91.6	89.3	88.1	84.8	59.7	78.8	78.0

(資料)「業務報告書」各年度より作成。

註1)「組織率＝生活班員数／正組合員戸数」。したがって、厳密な意味での組織率ではなくひとつの目安をあらわす。

2) カッコ内は、片桐と南向の合計を表す。中川地区は91年度以降に合併している。

3) 90年度はデータ欠如。

表5 部会長・地区部会長の性格

(単位：歳)

	家族構成				組合員	職業		家計の管理	
	主	妻	父	母		主	妻		
H K	54	54	-	-	長男, その妻, 子供, 次男	...	銀行員	自営	主
K N	64	61	-	-	長男, その妻, 子供	主	公務員	公務員	妻
A S	45	45	74	71	長女, 次女, 長男	主, 父	農業	農業	妻
M K	-	-	長男, 長女 (ともに別居)	主	教員	農業	妻
I M	57	56	-	-	長女の夫, 長女, 子供	娘の夫	農協職員	農業	妻
N A	52	51	長男, 長女, 次男	主, 妻	農業	農業	妻

(資料) 聞き取り調査 (1994年10月27日～11月4日実施) より作成。

註) 「…」は不明, 「-」は該当なしを表す。

ている点が大きな特徴といえる。

このような多様性の反面, 現在の役員は, 共通して家計の管理を自ら行い, かつ自分の収入を得ている(註19)。従来の農村婦人が「いえ」に規定され, その地位は低く, 自主的な活動も制限されていたのに対し, これはまったく異なる婦人像を示すものであり(註20), こうした婦人層を中心に伊南農協生活部部会が組織されているのである。このように, 伊南農協では, 女性の自立に基づいてこれまでの農協婦人部の枠を越えて, 幅広い主婦層を組織し, 多彩な活動が行われているの

である。

その活動状況は, 表6に示す通りである。全体部会の活動は, 年間計画に基づいた活動のほか共同購入, 「助け合い活動」(註21)が行われている。また, 地区生活部会・班の活動内容は, 趣味的活動が主体であるが, 学習会的要素も随所に盛り込まれている。すなわち, 地区生活部会では講習会の開催が多く, 班では趣味(手芸, 料理講習など), スポーツ(マレットゴルフ, リズム体操, ボーリング大会など), 懇親会という活動が中心となっている。このような活動(特に班活動)は, 都市

表6 生活部会・班の活動状況 (1994年度)

生活部会	地区生活部会		班	
	宮田地区		宮田地区A班	飯島地区B班
1月 部会長会	全体班長会		年間計画	
2月 班長研修			踊り	新年会
3月 部会長研修	営農講座		くらしの懇談会	くらしの懇談会
4月	エスニック料理講習会		食事チェック	お花見
5月	盆花市の準備		旅行	
	部員交流会(旅行)		食事チェック	
6月 野草の観察	フリージング講習会		フリージング講習会	
			食事チェック	
7月 生協交流会	営農講座		ハーブパーティー	マレットゴルフ
いきいきウォーク	中華料理講習会		食事チェック	
国内研修	盆花市			
8月	心と体のリフレッシュの集い		手芸教室	
	料理講習会		食事チェック	
9月 部会大会			手芸教室	手芸教室
10月 グルメ(豆腐料理, 旅行)			くらしの懇談会	くらしの懇談会
グルメ(旅行)				
11月 農協祭への参加	農業祭(支所)		キノコを食べる会	収穫祭
	豆腐料理講習会			
	料理講習会			
12月	反省会		反省会	※月1回の集会

(資料) 聞き取り調査 (1994年10月27日～11月4日実施) より作成。

部においては、サークルやカルチャーセンターなどの独立した趣味の組織が担うことになるが、ここでは部会・班活動がそれを担っているのである。

しかし、部会・班活動は楽しさだけが追求されているわけではない。そこでは、消費者としての成長が可能になり、また自らの活動を農協事業に反映させることが、活動主体のやりがいになっていると考えられるのである。すなわち、部会・班活動は、地域問題を意識的に部会活動の中に取り込み、部会員の主体的な参加を可能としたことに伊南農協生活部会の特徴があるといえる。そこで、次項でみる生活指導員の機能が大いに関係しているといえよう。

2) 生活指導体制の特徴

まず表7より生活指導体制の特徴をみると、生活指導員数は、全国平均の9倍となっており、その結果、各々の生活指導員は少数の組合員数を担当し、きめ細かな指導ができる体制となっている。

指導員は、表8のように各支所あるいは店舗に各1人ずつ配置されており、「地区担当制」を採っている。スタッフの「生活指導員資格」(註22)の取得状況をみると、資格所有者は6人であり、それ以外の5人のうち3人は新卒者であることを考慮すると資格取得率は高いとみてよいだろう。この資格は、保健衛生や栄養学などの専門知識が要求されることから、資格所有者は専門職と位置づけることができ、伊南農協では生活指導担当者

の質においても充実しているといえる。

生活指導員の業務分担は、部会で設定されたテーマに即しており、これが生活部会活動のバックアップ体制を強固なものにしている。すなわち、1994年度の場合には、「食」をテーマに「ヘルシー、グルメ、安全性、生きがい」をキーワードとした運動を展開しているが、「ヘルシー・グルメ」と「安全性・生きがい」というキーワードごとに担当が決められ、前者は主として健康活動、後者は学習活動を企画している。

また、共同購入に関しては、生活指導部門が企画および商品の選択、注文書の配布・収集を担当し、Aコープでは商品の仕入、配達、清算という分担をしており、生活指導部門には専門的な企画機能が求められている。

表8 生活指導員の配置(1994年度)
(単位:人)

本所生活相談グループ	5 (2)
駒ヶ根東支所	1 (1)
飯島支所	1
Aコープ七久保店	1 (1)
中川支所	1 (1)
Aコープ片桐店	1
宮田支所	1 (1)
合 計	11 (6)

(資料) 聞き取り調査(1994年10月27~11月4日実施)より作成。

註) カッコ内は内数で「生活指導員」資格の所有者数を表す。

表7 生活指導員に関する諸指標 (単位:人, %)

		1972	75	80	85	90	92年
一農協当り生活指導員数	全 国	0.3	0.4	0.6	0.7	0.9	1.0
	長野県	0.5	0.8	1.0	1.1	1.6	2.3
	伊 南	6	9	11	12	10	9
一生活指導員当り組合員数	全 国	3949.0	3711.7	3040.9	2773.9	2730.4	2857.1
	長野県	2741.1	2344.1	2169.5	2085.1	2081.0	2043.8
	伊 南	1007.5	686.7	636.3	629.8	792.0	885.0
生活指導員割合	全 国	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.0
	長野県	0.8	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1
	伊 南	1.3	1.5	1.6	1.9	1.8	1.6

(資料) 『長野県農協要覧』および『総合農協統計表』各年次より作成。

註1) 一農協当り生活指導員数=生活指導員数/農協数

2) 一生活指導員当り組合員数=組合員数/生活指導員数

3) 組合員数=正組合員(個人)+准組合員(個人)

4) 生活指導員割合=生活指導員/職員合計×100

3) 生活部会活動と生活指導事業の機能と役割

最後に、このような専門的指導体制が生活部会活動をどのように支援し、その発展を促しているのかを検討してみたい。まず、全体部会および地区生活部会活動の原案は、基本的には生活指導員が作成している。特に、活動の中核となるその年のテーマを、部会員へのアンケートをもとに指導員が選択して、原案を作成していることは重要である。すなわち、そこで生活指導員が行っているのは、地域における生活問題を発掘し、それを部会活動のテーマとして企画する作業なのである。こうして、部会活動が意識的に地域内の生活問題に取り組むことを可能にしているのである。そして、テーマとして取り上げられた生活問題を事業に反映させることが出来るのが伊南農協の特徴であり、それは指導員と生活購買担当職員との連携により可能となっているのである。このように、生活指導員の機能として、まず第一に挙げられるのは、地域における生活問題の発掘と活動テーマ化・事業化機能というべきものである。

第二は、講師などの直接的指導機能である。地区部会の活動では、年数回の講習会が企画されており、先の事例では、豆腐料理の講習会と年2回の料理講習会が行われたが、いずれの場合も生活指導員が講師となっている。このように、指導員が、その専門を生かして講師としての機能を担っているのである。

そして第三に、班活動を持続させる重要な条件である事務局機能も生活指導員が担っている。このため、班会の日程調整や連絡などは、生活指導員が行うようになり、班長の負担はほとんどないといってよく、役員のみ手がいないという婦人部時代の問題も解消されている。これが先に述べたような班活動の活性化をもたらしている一つの要因となっている。

さらに事務局機能のなかには、班活動に対するアドバイス機能も含まれている。班活動は、基本的には自主的に運営されるものであるが、時にはアドバイスを要することもあり、その際に指導員がアドバイザーとして班を支えるのである。すなわち、生活部会全体の活動にたいしては直接的に関与し、班活動にたいしては間接的に関与するわけである。

このように、生活指導員は、①地域における生活問題の発掘と活動テーマ化・事業化機能、②講師としての機能、③事務局機能という三つの機能を担っていることがわかる。

これに対して、生活改良普及員の機能は、上記の①の一部と②に類すると言えるが、生活改良事業の分野は「生活経営、農村環境、農業労働、農産物活用」に限定され、とりわけ「生活改善」に重点がおかれている。また、生活改良普及員が伊南農協管内には1名しかいないことから、その対象も専業農家の主婦に限定されている。したがって、農協生活指導事業が非農家までを対象とし、活動内容も「生活改善」にとどまらず、高齢化問題や環境問題などの地域的問題にも幅広く取り組んでいる点で対症的といえる。こうした取り組みは、質量ともに充実した生活指導体制があったからこそ可能となったのである。

5. おわりに

以上みてきたことを整理すれば、まず生活購買事業については地域密着型の店舗を極めて高いレベルの店舗利用者懇談会を支えとして維持し、さらに狭義の生活活動が上げた問題を、この事業に反映するシステムを確立しているということである。そして、そのような生活活動のテーマを地域における生活問題の中から発掘し、テーマ化しているのが生活指導員である。

第二に、狭義の生活活動においても、婦人部活動の停滞という問題を解決するために、いち早く生活部会へと再編し新たな活路を見いだしたことである。そして、その活動を支えているのが生活指導員であり、伊南農協では、専門知識を備えた指導員を量的にも十分に確保することにより部会活動を支えている。

こうしてみると、伊南農協生活活動の特質は、生活購買事業を核としつつ、狭義の生活活動の水準を高め、両者の連携を構築していることにある。したがって、生活指導事業は、地域の生活問題を発掘し、それをテーマ化することにより生活部会の活動を活性化し、事業へと反映していくのが基本的な機能といえる。それは、生活購買事業と狭義の生活活動を媒介するという役割を担っているといえるのである。

しかし、全国的には、農協生活活動は一方で生活購買事業の採算問題を抱え、他方で婦人部活動の停滞という問題により大きな曲がり角に立たされているのが現状である。それは、複合的な要因によるものであるが、生活指導体制の未確立ということも大きな要因と考えられる。なぜならば、専門的な生活指導員が十分に確保され、業務内容も明確に位置づけられているという農協はまだ少ないといわざるをえないからである。したがって、生活購買事業を核とした生活活動を構築するために、生活指導体制の整備が急がねばならないといえよう。

(註)

(註1) 「生活活動」には、生活購買事業とその他の生活活動(狭義の生活活動)に分類されるが、特に断らない場合は、両者を含めた活動を指している。

(註2) 伊南農協の概要については、北原 [6] p 311 を参照。

(註3) 伊南農協では「総合生活センター」という名称になっている。これは、全国に先駆けた取り組みであったことによるものである。

(註4) 大高・大木 [10]、千葉 [16] p 152 を参照。

(註5) 藤田 [2] p 217

(註6) 太田原 [11] p 87 参照。

(註7) 懇談会のメンバーは、農協利用者の中から組合長に委嘱されている。定数30名、任期は6ヶ月となっており、毎月1回開催されている。

(註8) 春日・知久平 [7] p 21 および伊南農協 [5] p 381 を参照。

(註9) 国勢調査の結果によると管内の高齢世帯(65歳以上)の割合は、駒ヶ根市38.0%、飯島町50.5%、中川村60.4%、宮田村40.5%(1990年)となっておりいずれも県平均37.4%よりも高くなっている。

(註10) 生活部会活動における三ヶ年計画のテーマであり、具体的には環境問題に取り組んだ。

(註11) この施設は“チャオ”と呼ばれているが、これは、農協が支所店舗の建て替えを計画していたところ、「村おこし」の視点から行政が商工会との協調を申し入れ、実現したものである。このような行政と地元商工会との協調による店舗展開は、最近では各地で見られるようになったが、伊南農協の取り組みは先駆的であったといえよう。

(註12) 伊南農協では、合併当初より3年ごとの振興計画を策定しているが、現在取り組んでいる計画は2001年度を目標とした長期計画となっている。内容的には、第5次計画までは組織・経営基盤の確立に主眼がおか

れてきたといえる。

(註13) 伊南農協管内における農業の概要については北原 [6] pp. 309~311 を参照。

(註14) 近年では、A コープの県経済連へのレギュラーチェーン化の構想がみられている。その背景は、従来のような「リニューアル→黒字→赤字→リニューアル」というサイクルに限界がきていることをあらわすものといえる。

(註15) 内部留保率が52.6%(1993年度)と非常に高く、一戸当たり固定資産も68万9千円と多くなっていることから裏付けられる。

(註16) 農協職員と生活部会員との一種の交流会であり、年2回開催される。これは、農協職員(部署は関係ない)が各班を訪れ、その年のテーマに沿った話題提供を行ったあと、それに対する意見交換を行うというものである。このように学習会の場であるとともに、農協に対する意見交換の場ともなっている。

(註17) これは、長期計画のなかでもひとつの営農類型として位置づけられている「ホビー型農家」(片手間で農業をやるひと)の育成にも通じるものである。

(註18) 班会を年6回以上開催した班が約60%(1991年度)を占めることからわかる。

(註19) ここで唯一家計の管理を夫にまかせているのはHKであるが、これは夫が銀行員であるという特殊性によるものである。HK自身は仕事をもっており自分の収入を得ていることからみると、基本的性格は他の主婦層と同様であるとみてよいだろう。

(註20) このような捉え方については吉田 [18] を参照。

(註21) 「助け合い活動」は、1986年の「くらしの懇談会」で高齢化社会をテーマとして取り上げたことが契機となり開始されたものである。「くらしの懇談会」による部会員の意識の高まりを受けて、1988年から「高齢化対策資金」制度がスタートし(92年からは全組合員を対象としている)、1990年から本格的に開始された。生活部会では、ヘルパー資格取得者に対する援助を行っており、資格取得者が22名(1993年度)に達するなど体制も整備されてきている。

(註22) 「生活指導員資格」は長野県農協中央会の認証資格であり、受験科目は「(1)一般常識、(2)生活指導論、(3)家庭管理・保健衛生・栄養学・社会福祉のうち二科目選択、(4)協同組合に関する小論文・協同組合論のうちいずれか選択」となっている。また受験資格は、「①短期大学……以上の教育機関において、生活に関する課程を修めて卒業した者……②組合の職員であって生活指導についての業務に従事せんとする者」(「長野県農業協同組合営農技術員・生活指導員資格試験規則」第3条)となっており、保健衛生や栄養学などの専門的知識の所有者ということが条件となっている。

(参考文献)

- [1] 堂本高明「地域社会における農協婦人部組織の役割に関する研究」『協同組合奨励研究報告』第5輯, 1979年
- [2] 藤田教「農協生活活動の課題と展開方向」山本ほか編著『農協運動の現代的課題』全国協同出版, 1992年
- [3] 藤谷築次著『農協大革新』家の光協会, 1994年
- [4] 『北海道における農協生活事業の総合的展開についての調査報告書』社団法人北海道地域農業研究所, 1992年
- [5] 伊南農協『伊南農協のあゆみ—合併十周年記念誌—』
- [6] 北原克宣「『営農センター方式』による地域農業再編と農協の役割」『農経論叢』第50集, 1994年
- [7] 春日・知久平「農協の生活活動と婦人の運営参加」『協同組合経営研究月報』No388, 1986年1月
- [8] 野村秀和編『生協21世紀への挑戦』大月書店, 1992年
- [9] 『農協四十年<日本農業年報 第36集>』御茶の水書房, 1989年
- [10] 大高・大木「農協の生活活動と組合員組織(班組織)」『協同組合奨励研究報告』第14輯, 1988年
- [11] 太田原高昭著『系統再編と農協改革』農文協, 1992年
- [12] 大和田道子「農協生活活動組織に関する一考察」『協同組合奨励研究報告』第13輯, 1987年
- [13] 佐伯尚美著『農協改革』家の光協会, 1993年
- [14] 生協労連・生協研運営委員会編『生協運動に三つの民主性を』大月書店, 1994年
- [15] 菅沼正久著『系統農協を考える12章』全国協同出版, 1992年
- [16] 千葉悦子「農家生活の変容と農協生活活動に果たす婦人の役割」『協同組合奨励研究報告』第16輯, 1990年
- [17] 津田・田中「農村の生活活動における生活理念確立のための一試論」『協同組合奨励研究報告』第10輯, 1984年
- [18] 吉田義明「農家女性労働力と家族経営」磯辺編『危機における家族農業経営』日本経済評論社, 1993年